

武蔵野市事務事業・補助金見直し委員会（第3回）会議録

- 日 時 平成19年1月24日（水曜日）
午後6時34分から午後8時35分まで
- 場 所 スイングビル10階スカイルーム
- 出席者 佐々木委員長 小木副委員長 宗和委員 土居委員 松村委員
高木委員
南條企画政策室長 高橋財務部長 中野企画調整課副参事（行政経営・評価担当） 名古屋財政課長ほか

1 開会

○佐々木委員長 それでは、定刻を過ぎましたので、第3回武蔵野市事務事業・補助金見直し委員会を始めたいと思います。

新年あけましておめでとうございます。大分たちましたが、今年もよろしくお願いいたします。

明日から国会が始まるようですので、公務員改革あるいは財政破綻法制問題等々、行政に絡む問題もたくさん出てくると思います。4月からは、第2次地方分権改革の委員会が立ち上がってスタートする。さらに統一地方選挙もございますし、参議院議員選挙も続く、こういう年でございますが、我々のこの委員会では、なるべくいい内容の答申を秋までにまとめるということをやれるよう努力したいと思いますので、今年もよろしくお願いいたします。

土居委員が15分くらい遅れるという報告ですけれども、内容に入りたいと思います。

最初に、資料がたくさん配られておりますので、資料の確認について、事務局からお願いします。

○中野企画調整課副参事 それでは、資料の確認をさせていただきます。

配布資料一覧という形でまとめてありますので、そちらをご参照いただきながらご確認をお願いいたします。

まず、資料1でございますが、市報むさしの1月15日号のコピーを1枚ご用意しております。

続きまして資料2「市政の中で重点的にすすめてほしい施策の順位」という、カラーコピーで折れ線グラフの1枚の資料をご用意いたしております。

資料3、冊子になりますが、「武蔵野市民意識調査‘03年市民版（平成15年9月実施）」という1冊のものでございます。

資料4「事務事業見直しの方針、対象選定について」というステープラーどめの資料がございます。

資料5「事務事業見直し対象事例について」という紙1枚を用意しております。これの続きでA3の資料5-1と資料5-2ということで、2種類をご用意しております。

資料6「外部化に積極的に取り組む先進事例及びサービス提案主体について」というステープラーどめの資料をご用意しました。

最後になりますが、資料7としまして、今回の日程調整表という7種類をご用意しました。ご確認をお願いいたします。

○佐々木委員長 おそろいでしょうか。

2 議事

(1) 武蔵野市における市民ニーズについて

一過去の市政アンケート調査及び市民意識調査より一

○佐々木委員長 それでは、議事の1番目に入りたいと思います。武蔵野市における市民ニーズについて、過去のアンケート調査、市民意識調査よりということですが、事務局より説明をお願いします。

○中野企画調整課副参事 それでは、先ほどの資料1から資料3までをあわせてご説明をしたいと思います。

まず、資料1、市報のコピーでございますが、平成18年度に市政アンケート調査を行った結果がまとまりまして、先日、市報で発表しましたので、そのコピーをご用意しました。

武蔵野市では、毎年市民の意識を調査するために市政アンケートを行っております。これは、全世帯を対象にはがきを配りまして、それを回収しているという形です。今年度につきましては、1万141通、14.6%という回収率で結果を集計しております。

この内容については、重点的に進めてほしい施策は何かという内容の問いを出してございまして、21項目の施策を設定した中から3項目を選択してご回答いただくという形のもの、さらに今回はご用意しておりませんが、自由記載欄も設けております。この辺、まとまり次第、必要があれば委員会の方にご説明をしたいと思います。

まず、3項目を選んだ結果でございますが、小さくて恐縮ですが、過去3か年の推移という形で表をまとめてあります。第1位が「安全な市民生活の確保」。第2位が「高齢者福祉の推進」。第3位が「自転車対策の推進」ということで、ご覧いただきますと、平成16年度、平成17年度、平成18年度ともに1位、2位、3位ということが変わっておりません。

そのほか、若干の変動がございますが、特に平成17年度と比べますと、「小・中学校教育の充実」あたりが若干順位を上げております。それから「障

害者福祉の推進」が昨年より順位が上がっています。逆に落ちているものは、「健康増進施策の充実」ですとか「ごみ減量の促進」「市民活動への支援・市民文化の発展」等という結果でございます。

資料2をご覧くださいますと、市政アンケートの結果を過去10年間さかのぼって折れ線グラフにしたものでございます。数が多いので、かなりご覧になりにくいかと思いますが、ご了解をいただければと思っております。こんな形でずっと順位が変動してきておりまして、この中でずっと見て特徴的なこと、考えられることをご紹介します。

まず、青い実線で示しておりますのは、「災害に強いまちづくり」という項目がかなり上下に激しく動いております。平成8年度は3位、それからずっと落ちてきて、平成14年度が15位、平成18年度になるとまた上がって4位、これは何だろうかということでも若干考えてみました。恐らく平成7年1月に阪神・淡路大震災があり、その関係で「災害に強いまちづくり」というニーズが一気にふえたのかなと。それから、だんだんそれが時とともにある程度色あせてきてしまって、災害ということになりますと、平成16年に中越地震がまた起こった。それから、武蔵野市内では平成17年9月に北町という地域に大雨の浸水被害等がありましたので、そういった関係でまた急に上がってきたのかなということが考えられます。あくまで変動要因をちょっと考えたところということでご了解ください。

「交通システムや道路環境の整備」ということで、折れ線ですとオレンジ色の実線で表示をしていると思います。これは主に武蔵野市が行っておりますムーバスというコミュニティバスの整備状況によって大分変わってきているということが考えられます。平成7年度、平成10年度、平成12年度と徐々にムーバスの路線をふやしてきておりまして、さらに平成14年度、平成16年度、平成17年度と、路線を徐々に増加をしてきております。その関係でだんだん落ちてきているのかなと。

あともう1つ、この委員会で一番関係のある問題が「行財政改革の推進」、これは黒の実線で示しております。平成9年度から平成12年度くらいまで、かなり高かったんですが、急激に落ちてきてまして、また近年、徐々に上がっている。これは何なんだろうかと。武蔵野市の施策等々見ても、これというものなかなか出てこないんですが、例えば平成8年度、平成9年度から平成12年度あたりまでで、国では地方分権改革の話ですとか、行財政改革の実施だとか、あるいは地方公共団体の行革推進のための指針を策定するなどということが行われていましたので、そういった内容がかなり新聞紙上をにぎわしていたと思います。この影響でかなり高かったのかなと。それが徐々に落ちてきて、また近年少しずつ上がってきているという状況でございます。

以上3つくらいを簡単にご説明をさせていただきました。

続いて、さらに市民の意識調査ということで、資料3をごらんいただければと思います。これは前回の委員会で口頭で私がお答えをしたものでございますが、資料を提示してちょっとだけご説明をしたいと思っております。

まず、1ページをお開きいただきたいと思いますと思っておりますが、武蔵野市では市民意識調査を4年おきに、市の総合計画策定に合わせまして行っております。対象は市内にお住まいの20歳以上の市民、住民基本台帳から無作為に1200人ほどを抽出しまして、調査員が戸別訪問して、面接聞き取り調査という形で行っております。

直近というのが、平成15年9月と若干古いんですが、来年度またこの調査を行う予定にしております。この平成15年9月の調査では、848名の回答を得た結果ということでまとめてあります。

特徴的なことを幾つかお話をしたいと思っております。

まず、7ページをお開きいただきたいと思います。「6 武蔵野市への誇り・愛着」ということで、「あなたは、いま住んでいる武蔵野市に誇りとか愛着のようなものをお感じになりますか」という問いに対して、73%の人が「感じる」というように市民からお答えをいただいております。

その次、「7 武蔵野市の将来像」ということを聞いています。8ページをお開きいただきたいのですが、「武蔵野市は全体として、これからどのような都市になることが望ましいと思いませんか」という問いに対して、「静かで緑に囲まれた住宅都市」が38%、「知的な雰囲気のある文化都市」が21%、「高齢者などが住みやすい福祉都市」が21%というような結果が出ております。

さらに8ページのところで「参加したいボランティア活動」、これについても聞いてみますと、結果は9ページになりますが、「ボランティア活動をあげました。もし仮にあなたが参加するとしたらどれをお選びになりますか」ということで、1位が「趣味スポーツなどグループ活動の手助け」、次が「リサイクルやまちの清掃、美化などの活動」、次が「まちの緑化への参加、公園の管理」、続いて「高齢者の話し相手や身の回りの世話」、このようなことであればボランティア活動をやりたいという結果が出ております。

続いて10ページ、ではそのボランティア活動への参加状況はどうかということで聞いたものです。アが現在の参加状況、そうはいつでも参加経験がないというのが62%、イ、今後の参加意向はどうだろうか、余裕ができれば参加したいというのが53%という結果でございます。

さらに、15ページをお願いいたします。「市民は市政をどのように評価しているか」、1番としまして「市の事業に対する認知」について伺っています。当時、本市が全国に先駆けていろいろやってきた施策をこのように並べ

まして、ここ数年の事業から主なもの、どんなものをご存じですか、幾つでもお答えくださいという問に対して出てきた結果がこちらでございます。一番認知されているのがムーバス、これが77%、それから吉祥寺につくりました吉祥寺美術館が48%、ざっと行きますと、移送サービス「レモンキャブ」という事業、子育て支援施設の「0123はらっぱ」のオープン、教育関係ですと「武蔵野地域自由大学」の開設、ここら辺が上位5位という結果になっています。これらの事業は、前回の委員会でお示した事務の分類をしてみますと、上位5位については自治事務の非法定の事務かなと認識をしております。

続いて17ページ、「現在の市政に対する評価」、これについて伺っております。これは前回口頭でご説明したもので、再度になりますが、「ア）武蔵野市の行政はうまくいっている」、「そう思う」が60%。次が「市政は市民の意見を反映しているか」、「そう思う」36%、「そう思わない」が27%。「エ）武蔵野市の行政は何をどのように行っているかわからない」と答えた方が45%という結果でございます。

もう1ページめくっていただきまして、市民の権利意識について聞いております。これも前回お話ししたと思いますが、「オ）税負担より行政サービス低下をがまんする」という問に対して、42%が「そう思う」、「そう思わない」が43%という均衡状態。「受益者負担は納得できない」、「そう思う」が32%、「そう思わない」が57%。「行政サービス向上のために市職員を増やす」ことはどうか、「そう思う」26%、「そう思わない」65%。「市民は行政に頼りすぎる」、「そう思う」が54%、「そう思わない」が29%。「生活や地域問題の解決を市に要求すべきだ」、そうはいっても75%が「そう思う」という結果になっています。

またちょっとめくっていただきまして24ページ、8として「市政のあり方」について聞いております。市政のあり方について、どのような考えを持っているか、3つ以内でお答えくださいということです。「市は、市民がどの程度満足しているかをつねに意識して行政を進めていく」べきだというのが63%。「民間の手法を取り入れた行政の見直しを考える」が41%。「職員定数の見直し、外部委託の推進などいっそうの行政改革を進める」が33%。そのあと2つほどありますが、大分順位が下がってきております。

一応このようなことで、市民の意識を聞いた結果がこのような状況だったということ、今日は資料をもとにご紹介をさせていただきました。

以上です。

○佐々木委員長 最後の資料3というのは、平成15年9月ですね。ですから、前の市政という怒られますけど、土屋市政のもとでの評価ですね。現在の

評価はわからないわけですね。少なくとも行政に対する、市政のあり方そのものはまだ聞いてはいないわけですね。

3つの資料、オーバーラップしている内容もありますけれども、市民のニーズを見るという意味では参考になると思いますが、いかがでしょうか。

○高木委員 資料2で、私があればと思うのは、ごみの減量はぐっと関心度が下がっている。これは今のごみが厳しくなっていることを考えると、ちょっと意外というか、問題という気がします、どんなものでしょうか。

○中野企画調整課副参事 ごみ減量の推進についても、どうしてこういう結果かなということを考えてみたんですが、ちょうど市では、市民に、ごみ市民会議ということをお願いをして、今後のごみをどうしようかということ考えた。それが平成15年度あたりですね。平成15年7月にごみ市民会議からの報告書が出ておりました、早速それを受けて、平成15年10月からごみ減量キャンペーンを始めまして、平成16年10月には家庭ごみの有料化、個別収集を始めたという形で施策を打ってきておりましたので、その影響かなと考えています。

○高木委員 進んでいるからという。

○中野企画調整課副参事 まあ、あくまで要因分析なんで、何ともいえませんが、そういう事情がちょうどこの時期にあったということです。

こういった形で資料を出しておきまして、順位が低いからどうなのか、市民が余り必要としていないのかとすぐに判断をするのは危険なのではないかと思えます。施策が充実しているため要望が少ないという点もあるだろうし、全く要望がないというケースもあるのかな。上位に行くに従って施策は全くやってないのか、不足しているのかというのもなかなか一概にいいにくいのかなということで、余り分析になってなくて申しわけないのですが、以上です。

○佐々木委員長 まあ重点的に進めてほしい施策とっていますから、よくても悪くても、重点的に進めてほしいという答えなんでしょうね。ですから、今不足しているから、もっと充実してほしい等々の聞き方はしてないわけですから。

どういう施策が一番関心を持っているかという点で見ると、比較的上位5つくらいは安定していますね。資料1でもそうですけれども、安全の確保とか高齢者福祉とか災害に強いまちづくりとか、あるいは青少年、子どもの健全育成というあたりでしょうか。ちょっと特殊なのは自転車対策ですね。よほどそれで困っておられるのかもしれませんけれども、駅前を中心とした自転車の放置対策なんですか。これは議論の参考にさせていただくという中身だろうと思えますので、これ自体を議論してみても特に問題はないと思いま

す。

(2) 事務事業見直しの対象及び視点について

○佐々木委員長 それでは、次に進ませていただきますが、議事の(2)「事務事業見直しの対象及び視点について」、やや本論に入りますけれども、この件について、資料の説明がございましたらお願いします。

○中野企画調整課副参事 それでは、続きまして資料4と資料5をあわせて説明させていただきます。資料が多いものですから、申しわけございません、私の説明が長くなると思いますが、勘弁していただければと思います。

まず、資料4でございますが、前回の委員会を受けまして、前回集計報告した事務事業の整理として、内容・区分をまず精査しました。それから、事務事業の見直しの方針、対象の選定ですとか整理の考え方をここでちょっと考えてみまして、3番目としまして、見直し対象区分ですとか各区分の見直しの視点、前回お話しいただいたような物差しのものをちょっと考えてみまして、最後に4番は、今後のスケジュールという形で資料をつくっております。

1ページ、2ページ、ここら辺は前回の委員会でお出しした表をそのまま出しておりますが、まず思い出していただければと思いますが、武蔵野市では平成18年度の予算に定める事務事業を細分化しまして、1,216の事業、これについて、それぞれの所管課に照会をかけて、その見直しの方向性等々を自己評価をさせたということでございます。それが1ページです。

自己評価の結果、見直しの基準ということで、ざっと出てきたものがこちら。その中には、なぜか「その他」、当初事務局では想定してなかった「その他」という区分が入ってきてしまいまして、この辺、非常に不明確な部分が若干あったということでございます。

2ページにいきますと、委員会の要請を受けまして、事務事業を分類してみたらどうかということで、法定受託ですとか自治事務、内部事務という形の整理をしました。今回は、これの精査を行ったということでございます。

3ページですが、先ほどの「その他」、この事業をもうちょっと中身を見ないとだめかなという形で見ますと、中には事務事業の拡大・拡充という希望のもの、あり方の検討が必要等と、まだ担当課とすると、それをどうするのか、縮小すべきなのか、委託化すべきなのか、統廃合すべきなのかよくわからない、でも何か課題がありそうだというような形で区分をしているものがございましたので、まず現状維持ですとか拡大・拡充的なものは、先ほどの区分の「現状どおり」に入れてしまいまして、「その他」の中で担当課があり方の検討をしたいというもの、これが80事業ほどありましたので、これ

は見直しの対象に加えていこうということで再整理をしたものが3ページでございます。

4ページから5ページ、5ページに表が出ておりますので、これをごらんいただければと思いますが、法定受託と自治事務。この区分を再度精査をしました。これは担当課へのヒアリング等々、照会をかけて行ったということです。

4ページに見直しの内容例ということで3つほど挙げておりますが、実際私が事務事業の見直しで必要なんでという形でヒアリングをかけたところ、担当課とすると法的根拠がないとこれはまずいのかなという意識も大分働いたのかもしれませんが、一生懸命法的根拠を探してくれたという内容のものもあるのかなと考えています。

具体的にいいますと、例えば事業名で「車道清掃」ですとか「集中柵及び側溝清掃」、「歩道ブロック舗装清掃」等こういったものは担当課は道路法の第42条に基づいてやっているという話です。同法第42条を見ますと、「道路管理者は、道路を常時良好な状態に保つように維持し、修繕し、もって一般交通に支障を及ぼさないように努めなければならない」というものです。私が最初に行った区分だと、これはかなり裁量の余地があるので、非法定に分類したんですが、担当課ではこれは法定だといっておりましたので、今回このような事務事業を非法定から法定に変更したということでございます。

2番目、3番目はやはり同じような理由でございます。2番目は、「老壮セミナー」ですとか「初心者IT講習」、「芸術文化講座」、こういった事業については社会教育法第5条に基づく事業であるとのこと。ただ、同条は、「予算の範囲内において、次の事務を行う。」という形なんで、本当に法定かなと思いつつも、担当課はそうだというものですから、うーん、まあと思いつつも、とりあえず変更しております。

最後は「初心者エンジョイスports教室」ですとか「子育てママのスポーツ教室」、これはスポーツ振興法に基づく事務だということです。前回もお話ししましたように、かなり区分については、グレーな部分もあるのかなと思っております。法律に基づいて行っている事務は実際あるんでしょうけれども、それを予算に定める事務事業とリンクさせるのはなかなか難しい点がある。それ以外にも、例えば公害対策基本法ですとか土地基本法などの法の精神に従ってやっている事務があるとの指摘もありました。さすがにそれは法定にはしないと考えております。具体的な法律の、今ご紹介したように条項、第何条に基づいてやっているということが特定されないものについては非法定という形にしております。

そういった結果、5ページをごらんいただきますと、自治事務（法定）が

317件、先ほどの2ページと比較していただきますと、当初の分類ですとこれは162件でした。それが317件にふえまして、非法定、665件あったところが527件、割合からすると非法定43.3パーセントという形になりました。こういった形で整理をし直したということでございます。

ここまで作業して、では、これをどうやって見直すのかというのが6ページ以降です。事務事業の見直しの方針としまして、前回からお話ししているように、ある程度事務を絞り込んで、何か物差しを作って見直さないといけないということだと思いますので、まず一番左側の自己評価をまず下からご説明しますと、「自己評価による見直し」、先ほどの廃止だとか縮小だとか、幾つか挙がっていましたが、それが93件ありまして、その他を再整理して、あり方の検討をするというのが80件。この2つの事業については、矢印で区分①に行きます。「各課の自己評価による見直し」については委員会にかけて、これをどうするかという形ではなくて、まずは自主的な自己評価をやってみようということが区分①です。

続いて残ったもの、「現状どおり」だとか、「評価対象外」もありますが、この辺は本当なんだろうかという委員会でのお話もいただきましたので、ここで先ほどの性質ごとに分類をしたものの中で、特に自治事務の非法定、ここにまず焦点を当てまして、これを集中的に検証してみようと考えました。金額が多いものを中心にやったらどうだろうかというお話もいただきましたので、自治事務（非法定）を高額なものと少額なものに分けまして、高額なものは区分②という形で整理をしました。今お話しした以外のものを区分③という形にして、この3つに区分して、ちょっと見直しの仕方を考えてみました。

どうするかというのは、7ページでございます。

区分①、先ほどの自己評価の部分ですが、これは企画と財政で庁内に見直し検討チームをつくりましたので、各課の見直しの方針、この内容をそこで一度検討してみようという形で整理をしたいと考えています。

区分②、これが本日ご検討いただきたい中心的な課題になると思いますが、事業の目的や性質に着目して、さらに事業の種別を細分化して見直し方針を設定して見直しを行う、いわゆる見直し方針、前回お話のあった物差しに当たるのかもしれませんが。そういったものを考えてみたいと思います。

区分③がその他ですので、これも前回いろいろお話しいただきました、他の自治体等での先進的な事例、特に外部化ですとか業務改善等、成果を上げているような事例について、これを武蔵野市に適用できないか。うまくいっている例は参考になるのではないかというお話をいただきましたので、先進事例を調査してみたらどうかなということでございます。

8 ページ、これは前回お示ししたものでございまして、事務局で考えた物差しといえるのかもしれませんが、4つの視点、評価の視点という形を基に見直してほしいということで各課に提示をしたものでございます。これに基づいて各課は見直しを行って見ましたが、これだけだと大分不十分な点がございまして、今回はもう少し細分化をして評価の視点を考えてみました。

まず最初に、区分①のところですが、これについても見直しの視点をもう少し整理してみたらどうかというのが9ページでございまして。見直しの視点として、特にどういったところを重視すべきかということを考えてみたものがこちらです。事務事業の実施そのものを見直す、内容的には廃止・休止、縮小、統廃合に当たる見直しの方向性かなと考えます。先ほどの4つの視点の中の達成度、必要性、公平性を中心に物差しという形で見ないとだめかなと考えられます。次の事務事業の実施方法、体制を見直すもの、内容的には委託化、嘱託化については、効率性を重点的にチェックをしないとだめかなと考えております。次に、事務事業の財源構成を見直すものということでは、受益者負担適正化、これについては効率性、公平性を重点的にチェックします。最後にその他、あり方の検討というのは、ちょっと中身がわからないので、ケース・バイ・ケースなのではないかということを考えています。

10ページ、大分前置きが長くなりましたが、本日中心にご検討いただきたいのはこちらでございまして。自治事務（非法定）のうち、まずは金額が大きいものと考えていきたい。事業の目的だとか性質に着目をしまして、表にあるとおり、12種類の事業種別を考えてみまして、どれに当たるのかという形で再整理をいたしました。後ほどごらんいただきますが、見直しの範囲、それぞれの事業区分にはどういう物差しがあるのかということについて考えてみました。

まずは金額が大きいものということで、前回の委員会でも何種類かに分けましたが、とりあえず500万円以上という形に設定をし、整理をしてみました。この中ですと、aからkまでありまして、何のアルファベットもついてないもの、これが各種補助金・給付金、整理しますとかなりの数になりまして、これについては委員会では後ほど補助金の見直しということで検討することになっておりますので、今回は見直しの対象から外しております。

見直しの進め方としますと、まずは今年度内、もうあと何か月もないですが、見直しの検討チームによって見直しの対象の事務事業を選定しまして、見直しの方向性の案を検討します。次年度になりましたら、今度、それぞれの担当課との協議を重ねて、見直しの方針を調整、決定をしていきたいというような二本立てで考えています。

11ページをごらんいただきますと、じゃ実際、先ほど整理した事業は幾つ

あるのかというのがこちらでございます。合計のところは413件となっておりますが、これが自治事務（非法定）の事業です。

ざっと見ますと、事業的にはcの市民サービス（保健・福祉）、この辺が件数が多い。それから、施設建設・維持管理も多いと思います。金額的に見ますと、施設の建設が入っていますので、施設建設・維持管理事業が断トツに多いという結果になっています。補助金ですとか給付金の件数もかなりあるということでございます。

金額500万円以上にしたものが下の表です。500万円以上の事務事業を拾い出すと、413件から100件に減るといいう形になります。これをごらんいただくと、aのイベント・交流事業は、なんと0件になってしましまして、網をかけると、この辺、こぼれ落ちるところところも出てきてしまうという結果になります。

続きまして12ページ、先ほど来申し上げております物差しのもの、見直しの際の留意点、これをそれぞれの区分ごとにちょっと考えてみました。

まず、イベント・交流事業。この辺はどうなのかということで、5点ほど考えております。イベントですので、開催の目的が形骸化してないかですとか、市民の発意で始まったのではなくて市がいつかの時代に市民に働きかけをして開催したようなもので、実際、市民が苦勞して参加者を集めているようなものはないかということを考えてみるとか、参加者が少ないとか、あるいは毎年特定の人しか来てないような事業はないかとか、こういうようなことが1つ物差しになるのではないかと思います。

続いてb市民サービスです。市民サービスは3種類ほどに分けて、保健・福祉、教育、それ以外のものをbという形にしています。市民サービスの中ですと、例えばサービスは民間市場を通じて購入することはできないだろうか。市直営ではなくて、民間活用により、より効率化できないか。あるいは、適切な受益者負担を求めている事業はないか、そういったものはないかということがひとつ物差しになるのかなと考えております。

続いてcの保健・福祉のサービスについてですが、真に支援が必要なサービスになっているかどうか。必要な内容だとか量のサービスが提供されているか。あるいは、他の自治体では既に廃止しているものを、本市だけが続けてないか。当初は国や東京都の制度があったとか法律があってやっていたんだが、その辺がなくなる。東京都では最近いろいろこういったことがありますので、当初は補助事業もしくは上乘せの的にやっていたものが、補助金がなくなっても市の単独事業として続けているものはないか。必要性があればいいんでしょうけれどもという、こういったものはないかという視点でございます。

続いて13ページ、教育サービスについてでございます。市民にとって本当に必要な支援になっているか。あるいは、市からの過度の関与等によって制度の自主性を阻害しているようなものはないか。このようなことが1つ物差しになるかと考えております。

続いてeの地域環境・安全事業の見直し。これについては、地域や時代の変化に対応して適切に事業の創設や改廃が行われていないようなものはないか。目的が形骸化してないか。あるいは、市単独ではなく、地域、企業などとの協働によって事業を進められるものはないだろうか。市民、地域の自主的な取り組みにゆだねられるものはないか。市が直接行うのではなくて、地域のルールの設定というようなことで目的が十分達せられるようなものはないかというのが1つの視点になるかと考えております。

f コミュニティ支援事業。この中では市民や地域の自主的な取り組みにゆだねられているわけではなくて、市が過剰に関与し過ぎているようなものはないか。それから、市民の発意で始まったものではなくて、市が働きかけてやっつけと続けているものはないかということも対象になるかと思えます。

続いて14ページをお願いいたします。広報・広聴事業の見直しでございます。この辺は、特に広報の部分ですが、全体的な戦略が欠如するというところで、個別の事業の目的や目標が不明確になっているようなものはないか。もしくは事業内容が重複しているようなものはないか。費用だとか効果の面を十分検討しないで事業を続けているようなものはないか。効率的に何かできるんじゃないかということを考えてみてはどうかと思えます。

あとは広聴の話ですと、市民の意見を収集する一方で、それが的確に政策形成に反映しているかどうか。先ほどのアンケートや意見は今までもいろいろ聞いてきていますが、それが直接どう結びついているのかということもチェックポイントになると思えます。

hの施設建設・維持管理事業。武蔵野市はかなり施設を持っていますので、施設の更新ですとか維持管理、これが中長期的な視点から計画的に行われているか。それから、複合的な施設の利用はできないか。施設利用状況を踏まえて統合するとか廃止するとか、そういった可能性はないのか。あるいは、原価計算に基づいた適切な受益者負担を求めているか。館の使用料とか、です。利用者である市民の声を十分に踏まえた運営がなされているかということもチェックポイントかなと考えております。

防災事業というのもひとつ独立をさせております。防災事業ですと、市単独ではなく、地域、企業などとの協働により事業を進められるものはないか。あとは、やっている事業の中で、市民に公平な利用の機会を確保できているかどうか、こういった面もチェックポイントかなと考えています。

15ページは、今までの区分に当たらないようなものを、市政運営関係ですとか、その他政策的事業という形で分けております。このあたりを物差しという形でご提示をさせていただいておりますので、できましたら本日ここら辺を中心にご議論をいただければなと思っております。

続いて16ページ、先ほどの区分①、②、③の中の③でございます。本日はこれは頭出しという形で簡単な資料をご用意したものでございます。先ほど申し上げたように、主に先進事例等を調べまして、これを武蔵野市に適用、適用できるかどうかということ調べていきたいと考えております。

今回、17ページのところでは、総務省で「市区町村における事務の外部委託の実施状況」ということで全国的に調査してまとめたものがございまして、これを一応参考にお示しをしております。18ページになりますが、政令指定都市ですとか中核市、特例市、人口10万人以上の市という形で分けて、それぞれ事務事業の委託状況はどうなのかなというのを調査した結果がこれでございます。これが当時の全国的な状況なのかなということで参考にお出しをしております。

19ページ、20ページ、21ページは、同じく総務省がこの当時に調べたものの外部委託の事例を一部抜粋をしたものをご用意しております。例えば群馬の玉村町が、夜間警備だとか電話交換業務を外部委託、アウトソーシングをしているというような形で整理しておりますので、ご覧いただければと思います。一番下の福岡の久留米市、学校用務員の事務というのを、中身を見ますと、市が全額出資して設立した公社に委託をするというようなことでやっている事例もあります。

20ページを見ていただきますと、上から3つ目、お隣の三鷹市では、保育所の運営業務、公設民営方式によって、一部の保育園だと思いますが、株式会社に運営を委託したという事例もあります。

委託といいましても、その下の高知県宿毛市では、児童館の運営業務をNPO法人に委託をして行っているという例もございます。

21ページですと、東京都の大田区では、図書館の運営業務、これは前のまだ古い時点ですので、指定管理だとかそういう話ではないと思いますが、業務を委託をしている。16館あるうちの5館を民間企業4社とNPOの1団体に委託をして、さらに順次やっていくという予定を立てられているようです。

同じく三鷹市では、窓口業務を、市が出資してつくった第三セクター「(株)まちづくり三鷹」に委託して行っているという事例があります。

続いて22ページをお願いします。今後どうするのかということで考えたものがこちらです。先ほど来申し上げているように、まず区分①については庁内で検討させていただいて、できましたら、次回、第4回ですね、ここに2

月の下旬ごろと書いてありますが、後ほど日程調整をお願いしたいと思いますが、次回に何らかの形でご提示したいと考えております。

区分②ですが、今日、本格的にご検討いただければ、ある程度の物差し的なものができれば、それをもとに同じく見直し検討チームで実際の事業をその物差しを使って整理をしてみたいと思います。

区分③については、参考になり得る事例というものをもうちょっと調査をしてみたいと考えています。

最後、第5回ということですが、当初の予定ですと、事務事業の見直しを、まださらに続ける予定でしたが、ちょっと内部的に整理するお時間をいただきたいと思いますので、一回前倒ししまして、補助金の見直しについて入っていきなとと考えております。そしてまた途中で事務事業の見直しに戻って、整理した結果をご報告していきたいと考えています。

ちょっと長くなりますが、続いて資料5も簡単にご説明をしていきたいと思っております。

資料5で、まずA4の1枚に概要を書いてありますが、先ほどの区分①、区分②、区分③ということで、本日は区分①と区分②、この事業には具体的にどんな事業があるのかということで、生データでございますが、これをちょっとお示しをしたいと思っております。どんな事業があるかわからないと、なかなかお話にもならないのかなと思っております。これを1件ずつ見てくださいという意味ではございません。一応こういった形の事業がありまして、担当課ではこのような形で評価をしていきますという形のものとございます。

なお、こちらは、委員会の方では事務事業の総点検を行っていただくという趣旨から、こういった各事務事業の細かい生データをお出ししておりますが、各課による事業の評価ですとか見直しの方向性等、まさにまだ政策形成過程の情報を含んでいるということもございますので、これの取り扱いについては、皆さん、ぜひ十分ご配慮いただきたいというお願いをしておきたいと思っております。

この資料の下部に「区分のために設定した事業種別」、具体的な表を見ていただくと、事業種別ということで番号が出てきます。このコード表をつけておきました。今回は自治事務（非法定）ですので、コード3というのを中心的に出しているということです。

資料5-1、これは今回は説明を割愛させていただきますが、見直しの方向性というところ、この区分ごとに整理をさせていただいて、休止・廃止ですとか、これごとに具体的にどういう事業を各課がいつまでやっているのかということをお出しをしています。これの最後の方は「その他」となっていますが、先ほど、あり方の検討という形で再整理しましたので、ここの「

その他」というのはすべてあり方の検討という形で読みかえていただきたいと思えます。

ざっと見ていただきたいのは、資料5-2でございます。こちらが本日も検討いただく区分②に当たるもの、自治事務（非法定）のうち金額500万円以上のもの、事業数でいくと全部で100事業ほどあるというものでございます。「事業区分」、一番右端にbとかcとか出ているのが、先ほどの12種類に分けたあのアルファベットのコードでございます。

幾つか見ていただきますと、まず一番最初に出てくるのが「各種相談業務の実施」、これは小木副委員長にお願いをせずとやってきております法律相談関係の仕事でございます。この辺はbという形で区分をしております。

上から3つ目の「パークアンドバスライド」、これはムーバスを利用して、吉祥寺からちょっと離れたところに駐車場を設置しまして、マイカーで吉祥寺に買い物に来られる方はムーパークに停めていただいて、ムーバスを利用して買い物をしていただくという政策でございます。

区分でいいますとcに当たる、一番左側の事業番号を見ていただくと493「テンミリオンハウス事業」についてでございます。特に外部の委員の方は余り聞きなれないかなと思えますが、テンミリオンハウスというのは武蔵野市でやり始めたものなんですが、地域の実情に応じた市民同士の共助、ともに助け合う取り組みということで、そういった取り組みをやっている市民団体等に、年間1,000万円を上限に運営費の補助を行ってその活動を支援する。1,000万円ということで、英語にするとテンミリオンということで、テンミリオンハウス事業というふうになっておりますが、具体的には高齢者向けのミニデイサービスなどを行っているところで、現在市内に6か所ほどあります。

見直しの区分のところを見ていただくと、1ページの一番下、496の事業ですと、4つの視点すべて△、でも見直しの方向性は現状どおりと担当課がいつてきているような、「食事サービス事業」ですとか、2ページの「生活支援デイサービス事業」、この辺も全部△だけど、現状どおりというような自己評価をしてきている事業もございます。生活支援デイサービス事業あたりですと、介護保険制度等が入ってきまして、いわばその上乘せというか、横出し的にまだ続けているような事業なのかなと。ですので、担当課としても、ある一定の問題意識があるんでしょうけれども、なぜか現状どおりというような状況ではないかなと思えます。

3ページを見ていただくと、「事業区分」のcのところですと、例えば695「老・成人保健事業」の中で子宮がん検診をやっておりますが、国に何か指針があるそうで、子宮がん検診はどこの市でもやっておりますが、国の指

針では2年に1回行うと決められているんですが、よくよく聞いてみますと本市は毎年実施しているということがわかっています。ですので、単純に事業を分けたとしても、質ですとか量については個別に見てみないと分からないのかなと思います。いわずもがなかもしれませんが、そういったことがあります。

4ページに行きますと、793「こどもテンミリオンハウス事業」、先ほどテンミリオンハウスをご説明しましたが、これは高齢者でなくて子ども版でございます。NPOに委託して行っている事業です。

1083「セカンドスクール、プレセカンドスクール」。武蔵野市の特徴的な事業のうちの一つではないかと思います。小中学生を長期の宿泊体験、これは全校生徒を対象に行っていて、自然豊かな山ですとか海ですとかに連れて行って、かなり長期間滞在をさせて、いろんな体験をさせるというような事業でございます。

5ページの区分のeところに行きますと、安全という話ですと、162「つきまといの勧誘行為防止指導員『ブルーキャップ』」という事業があります。これは吉祥寺駅周辺でいわゆる黒服といわれるような客引きがかなり横行していましたので、市は条例をつくって、つきまとい勧誘行為の防止指導員を置いています。警察OBですとか警備会社に委託をしましてやっているというような事業でございます。

255「桜堤団地生ごみ資源化」、担当課の評価を見ますと、公平性に×がついているんですね。当初、企画の方からお話ししたのは、×がつくというのは何らかの問題があるので、当然見直しの方向性を出すべきだろうといっているんですが、なかなか出し切れない現状でございます。これは何かというと、武蔵境の方に都市再生機構が作りました公団住宅があるんですが、その生ごみをすべて資源化しようという事業です。大型のごみのコンポストをつくりまして、そこにごみを入れて、それを資源化する。そこでできたコンポストは市内の農家に配って、いわゆる循環型社会を目指して野菜づくりに使っていただくということで、これも団地丸ごとやっているということで、かなり評判を呼んで全国から視察が来ているような事業でございます。

ただ、これは、家庭ごみを有料化する前から行っていた事業ですね。ですので、今は家庭ごみが有料化されていますので、果たしてどうなんだろうというのがあります。桜堤団地に住んでいる方については、生ごみはコンポスト化してという形ですので、ごみの有料の部分には適用されていないという状況がまだ残っているということです。

6ページに行きますと、区分f、コミュニティの支援ということですと、62「各コミュニティ協議会活動の支援」、武蔵野市は16のコミュニティ協議

会がありますので、そこに補助金等を出しています。武蔵野市のコミュニティといいますと、いわゆる自主三原則といいます、自主参加、自主企画、自主運営という形で、市民のコミュニティでいろいろやっていただいているんですが、どうしても補助金は必要という形で出しているんですが、理由欄なんか見ますと、市民からはまだまだ補助金が足りないよということがあって、達成度は△と評価をしてくれています。

同じページの17「季刊誌発行」、担当課は必要性、公平性△といっていますが、武蔵野市は当然その上の方で武蔵野市報を出していますが、これを補完する意味で、冊子で季刊誌というのを年4回発行しております、市内の公共施設や駅だとかにお配りをして、広報を補完しているというような事業をやっている。ただ、担当課とすると、△なんだけれども、でも現状どおりかなという評価です。

あと1つか2ついきますと、7ページ、上から2つ目のところで、「農水省跡地利用施設建設事業」ということで出ていまして、これは建設するにあたりいろいろと検討している段階で市の政策的な問題となっていますので、評価はまだしていませんが、何かといいますと、スイングのすぐそばなんですが、農水省が持っていた土地を市が買いまして、図書館機能を中心にした知的創造拠点、こういった新公共施設をつくろう。金額的には概算で約59億円くらいかかるものをこれからつくろうということで、これが現在かなり政治問題化をしているという状況でございます。

あと、施設的にはかなりありますが、例えば34「スイングホールの管理運営」、これは今この委員会で使っていますこの館、スイングビルですね。それからその下、「吉祥寺美術館の管理運営」、それぞれ億単位の費用がかかっております。40番、吉祥寺にはついこの間つくりましたシアター、これも1億円近くかかってやっているということです。

8ページをごらんいただきますと、上から2つ目のところで防災・安全センター、それと西棟の増築工事、第1回目の委員会で雨の中お越しいただいて、工事中で皆さんにご不便をおかけしたと思いますが、あれが防災・安全センターの工事です。災害時の危機管理の拠点としてつくるということで、今、庁舎を増改築しているところでございます。これも債務負担を組んでいますので、総枠だと約29億円かかっているものです。

ざっと見てきまして、あと特徴的なこととして、10ページ、下から3つ目、これは市政運営という中では、113番で「中高年齢者・障害者雇用創出」という事業があります。正規の職員を100人削減して、中高年齢者等を嘱託職員として雇用していこうという事業です。昨年度末、17年度末だと202人。300人を目標にやっているのですが、この雇用を創出しているというような

事業、これも本市の特徴的なものかなと思っています。

10ページの後には1ページで「参考」となっていますが、先ほどごらんいただいたイベント的な事業を500万円で切ると全く出てこないものですから、もうちょっと金額を落としてみまして、120万円くらいでいくとこのくらい出てくる。国際交流的な事業ですとか、イベント的なものが出てきています。

例えば28「第6回武蔵野市国際オルガンコンクール」、これは市民文化会館を使って、文化事業団が主催をしてやっているものでございますが、世界のオルガニストの育成と市民が良質なオルガンを演奏して楽しめるように、また国際交流にも貢献するような事業であり、4年に1回行っております。この事業は、前回の平成16年度には、5,600万円以上かかってやっているような事業でございます。文化事業団と市が一緒にお金を出し合っているのですが、基本的には市から出ているお金であると思っています。

あと、ちょっと変わったところで、下から2つ目の1114「中近東文化センター寄付講座」、これも政策的に行ってきたんですが、これはお隣の三鷹市に中近東文化センターという施設がありまして、古代のオリエン特文明など中近東の文化の研究を行っています。そこのスポンサーが撤退をして、財政的に苦しくなったということで、三鷹市とともに協定を結んで、そこを支援するというので、武蔵野市でも協力をしてやっている。お隣まで進出しているという内容であります。

幾つかピックアップしてごらんいただきましたが、このような事業をやっているというので、一応本日の議論の参考にしていただければということでご紹介をさせていただきました。

大変長くなりましたが、これで説明を終わります。

○佐々木委員長 区分①、②、③と分けていただいて、とりわけ区分②、個別事業の名前も挙げていただきましたけれども、ここを中心ということですが、多分聞いているだけで疲れたというのが正直なところかもしれません。何なりとどうぞ。

大きい表の達成度とか効率性、必要性、公平性については、○とか△で、結局見直しはしなくても現状どおりという。こういうふうにつけられると、ほとんど問題がないようにも見えるんですけども、個別に、これは要る、これは要らない、例えば達成度はどうだとか、効率性はどうだとかいう議論ができますかね、この委員会で。知らないものについては、判断できない。かといって、担当している職員の方々の評価をそのまま受けとめるというのもどうかとは思いますが、どうすればいいんですかね。

○宗和委員 何点かあるわけなんですけど、現状維持というのが非常に多いわけで、これはほかの自治体でも現状維持というのは一番多い。民間企業でい

うと、例えば新しく課長を任されて、その課長さんが「どうだ」といわれて、社長に向かって「現状維持です」と答えたら、「おまえはばかか」といわれると思うんですが、行政では現状維持がいいことだというふうに思われている。恐らく現状維持が出てくる理由に、変えるのがすごく手間だということで、事務負担が大変でやってくれないというのが1つと、それと現状維持はいいことなんだという性善説に立っているような無謬性ですよ。そういうところを見直さない限り、市民感覚でいうところの現状維持では全然ないんじゃないかなというふうに1つ思います。

あと、こちら側のA4の資料でいうと、例えば3ページに方向性というのがあって、廃止というのはわかるんですが、縮小とか、場合によっては拡大とかいうのがあったときに、これはサービス水準を上げていこうという意味なのか、予算をもっとくれということなのか、そのあたりを切り分けないと、今のお金でもサービス水準を上げていく必要がある、けどお金がつかないんだったら、今のお金の中でサービス水準を上げていくような工夫をしていくということになってくるんだと思うんですね。サービスの話をしているのか、お金の話をしているのかというのを、もう少し分けた方がいいんじゃないか。

その延長線でいいますと、8ページに視点という形で、達成度から効率性、必要性、公平性ということが挙げられているわけですが、恐らく達成度というのはどちらかというところと成果の話をいっておられるのだろう。効率性というところが主にお金の話をいっておられて、あと、必要性と公平性、公平性という概念がちょっと難しいんですが、必要性というのはそもそもその事業が必要かどうかという話をされている。

次に、12ページから15ページですか、それぞれの達成度で見た方がいい性質の事業、効率性で見た方がいいような事業という形で区分されているんですが、4つの視点から見ると、こういうような分類というのは確かにあるんだと思いますが、成果をどうしていくんですか、コストをどうしていくんですかというように考えた方がわかりやすいんじゃないかなというふうに思います。こういった多面的に見ることも必要かもしれませんが、今後の方向性ということに結びつけるのであれば、やり方を工夫することによって成果がどうですかとか、効率性を高めるためにこうした方がいいんじゃないですかという話をした方がわかりやすいようには思います。

○佐々木委員長 ほかにございますか。そもそも達成度でも効率性でも必要性でも公平性でもいいんですが、どの程度達成していれば○なんですかね。どの程度達成していなければ△なのか。○△、あと×しかないのかもしれないけれども、その辺の、どうであれば。

学校の成績ですと、例えば80点以上であればAをつけるとか、90点以上であればSをつけるとか、あるいは60点未満であればペケだとか、そういう単純な物差しがある程度あってやっているわけですが、余りにも○とか△というのが抽象的な表現なんです。仮に80%以上達成しているものが○だといったときに、80%の達成というのはどういうふうにして80%という数字が出ているか、ですね。例えばですよ。○△×を見る場合に、これはどういうふうに見ればいいんですかね。皆さんの方で多分各課に、迷うときにそれを示してやっているんでしょうね。

○中野企画調整課副参事 まず、調査をかけるに当たりまして、武蔵野市では事務事業評価というのを3～4年ずっとやってきておりまして、実はこの4つの視点というのは、その評価の視点でございます。事務事業評価はまだ年間に100事業程度しかやっておりませんで、やっている事業については、それぞれ目標、目標値の設定を各課でやってもらっていきまして、実績という形の数量化はしておりますが、今回、全事務事業について出していますので、まず各課でそういった目標値なりを持ってないと思います。そのため、例えば達成度についても、何パーセントという数値化をできなかった。そこまでの物差しを出し切れなかったということで、まず数量化が難しいので、考えた末、かなりあいまいな○×△という形に落ちついております。そのため、受け取った各課としても、そういう意味ではかなり作業というか、考え方に違いがあるというのは出てきてしまっているかなと思います。

○佐々木委員長 アンケート調査で気軽につける○だとか△だとか、どれが1番でどれが2番だとか、その種の印象に近いものですか。ということは、余り当てにならないという感じになりますね。これをまじめに受け取って議論してみても。

数値目標が定められてないものにどの程度の達成度であれば○だということをつけろということ自体が無理だというのはわかるんですけども、かといってそれがいいからといって、こういうふうに表示をされる以上は、印象的なものだというお話にとどまるとすれば、余り指標にならないですね。

○南條企画室長 我々公務員は、今までやってきたことを変えるというのはなかなか難しいわけですね。それで、実際に自分のところで評価するという場合は、大体肯定的に○をつけやすいわけですけども、大甘になることを引いても、例えば△とか、「今後継続する」がその他とかをいっているということは、類推すれば、そこの中には課題があるのではないかと考えられます。全体的に○というのが大体出てくるだろう。その上で、多少効率性だとか達成度で△というのは、これは△という理由があるだろうということでピックアップするということは考えられます。

○佐々木委員長 △などをつけた理由は書いていただいているんですか。

○中野企画調整課副参事 まず、理由欄のところなんです、見直しの方向性が出てきて、例えば廃止ですとか縮小、何でそうなのかという理由はそこに出てくる。特に現状どおりについても、これはなぜ現状なのか、必ず書くようにという指示を出しまして、書いてもらったのがこちらでございます。ですので、○か△かという違いは各課にお任せしておりますけれども、どういう事業でどう評価をして、それがなぜなのかというのは、一応書かせているという形になっております。

○土居委員 遅れてまいりまして申しわけございません。

今、お話をお伺いしていて、確かに委員長がおっしゃるように、評価が難しいという感じになってはいるんですが、ダブルチェックというんですかね、クロスチェックというか、そういう形でもう少し評価を多岐にわたるものにするのが考えられます。

つまり、先ほど中野さんがおっしゃっていたように、個人的なご感想かもしれないんですが、こういうふうに思うんだけれども、原課は○をつけてきてるとか、それは非常に大事なことだと思うんですよ。財政課なり企画政策室なりが見て、同じ基準でいいと思うんですけど、廃止、休止から現状どおりとか、いろいろ基準があるわけですが、その基準で見て、査定サイドというか、そちら側から見て、原課の評価はそれはそれとしてあるとしても、査定サイドの方向性としてはどういう評価が与えられるのかというものも並べてみる。そのときに、ともに○であるということであれば、それは余り問題ではないだろう。だけれども、食い違っているという場合は、本当に原課のいうとおりののかどうか怪しいという可能性は出てくるというような形であぶり出して、まずそこからいってみればよいのではないのでしょうか。

もちろん、両方とも○だから大丈夫ということでも必ずしもないわけですが、ただ何かから手始めに見直していかなきゃいけないということであれば、原課は現状といっているけれども、査定サイドはどうもそうじゃないんじゃないかというものがあれば、それをまずこういうようなマトリックス表にしてみせた上で、食い違っている事業からピックアップしていくというようなことを考えてみてはどうかというのが、まず1つの私のアイデアです。

もう1つ、達成度のところで、先ほど中野さんからのご説明で、達成度の○×△のつけ方に微妙に認識の違いに基づく、どういう意味で△をつけるかということに少なくとも2種類あるんじゃないか。つまり、どういうことかということ、確かに本当はもうちょっと達成してほしいと思っているんだけれども、どうも首尾よくいってないという意味の達成度の△もあるんですけど、

もっと予算がついたらもっとできたのに、なぜくれないんだという△と、両方まじっているというのがあって、それはちょっと分けた方がいいんじゃないかなと思うわけですね。少なくとも原課が、予算がもうちょっとついたら達成度を上げられるのに△だといっているのは、本当はもうちょっと頑張ればできるはずなのに達成できてない、そういうものと多少区別してみてもどうかと思ったのが2点目です。

3点目は、人件費が予算額の中にどのくらい入っているか、少し分けてみるというのはいかがかなと。つまり、どういうことかという、人件費の部分が大半を占めているとうことになる、確かに事業は余り芳しい評価じゃないのかもしれないけれども、容易に縮小できるかどうか微妙になってくる。つまり、職員を配置転換なりしなきゃいけないということになってくると。そうじゃなくて、人件費はほとんどなくて、まさに実費というか、実際にかかっている経費、補助金はここに入っていないということがありますけれども、そういうものがその事業の大半の予算の中に入っているものなのかということ、多少見直しをするときに、人件費の話は人件費の話でなさるんだとは思って、人件費の話とどれくらい独立したところで事務事業の見直し、純粋な見直しの話がこれらの列挙された事務事業の中でできるのかということを見るということも意義のあることなんじゃないかなと思うということです。

○佐々木委員長 今の最後のご指摘は、事業経費が予算額として仮に示されているとすれば、その内訳ですよ。実際、事業にかかる経費というのは人件費なのか、それ以外のものなのか、2つか3つの区分で分けてみた方が見えるだろう。

財政課長、毎年予算を査定するときに、今査定みたいな話ですけども、削る、削らない、さらにふやすのもあるかもしれませんが、どういう物差しで実際各原課から上がってくる予算を査定していますか。それは財務省の主計官も同じようなことをやるわけですけど。ヒアリングをするでしょう。

○名古屋財政課長 ヒアリングをして、各担当が要求額を見て、一番大きいのは過去の事業の執行率や実績です。例えば、行事ならば、どれくらいの参加者がふえているとか、減っているとか、事業の達成度に近いものと考えますが、そういったことを勘案して査定をしております。

○佐々木委員長 ということは、極端な話、予算を使い切っていれば、予定のイベントですと一定の人が集まっていれば、それで基本的にはよしという形で回っていきますよね。ですから、だんだんそれはルーチンワークのような形で固定をしていきますね。例えば人が集まって予算も予定どおり使われている、決算額も一致しているといえ、何も問題はないということにしか

ならないですね。そうすると、いわゆる斬増主義型の予算編成というのは、なかなかスクラップ・アンド・ビルドにならない。スクラップをやる場合の物差しというのは、極端に人の集まりが悪いとか、効率が悪いということはどういうふうに判断するのかわかりませんが、予算の執行率が非常に低いものはだめな事業だということか。というのは、非常に安いコストで事業を実施する工夫をすると、次の年の予算額というのは下がりますよね。

○名古屋財政課長 その事業自体見れば、各課でその中で非常に工夫をしたり、効率性を目指して1つの事業で縮小して、ほかの事業の方に、レベルアップの要求を上げてくるということであれば、そういった内部の努力をしているところについては、増額についてはこちらも査定の際にそれを認める方向が強いということがいえます。

○佐々木委員長 それを超えたものというのは難しいですよ。例えば、福祉なら福祉の中でスクラップ・アンド・ビルドを認めるような形。それが土木にはね返るとか、そういう話にはならないですか。

○名古屋財政課長 そこまではなかなか難しいです。財政課の方では、款別、目的別に予算の担当を決め、査定をしていますので、それをまたぐというと、今の査定の中では難しいです。

○土居委員 資料5-2とかを見ていたときにふと思ったんですが、基準でそもそも委託か嘱託か、いろいろ挙げておられるのですが、既にもう事業として委託事業とか、委託化しちゃっている事業も入ってて、わざわざ委託事業をさらに委託化するという話も変だから、現状のままでいいというふうになっている可能性があるんで、そこはちょっと色を分けてというか、何かわかるように区別しておく必要もあるのかなと思ったというのが、私の1つつけ加えたいところです。

○佐々木委員長 難しいのは、ご指摘があったように、量の問題と質の問題ですよ。ですから、財政上見て予算額を減らす、経費の効率性を上げて縮小したと。同じ事業を少ない経費で実現できたというのは、1つの効率性が上がったということになるんですけど、一方、同じ経費をかけても、何も変わらないということではなくて、質を上げていけば、やはり変わるわけですね。そういうものというのは反映されないというか、出てこないんですよ。どうしてもね。

ですから、政策のレベルアップみたいなものが図られていくことに対する評価基準みたいなもの、縮小か廃止か委託か統廃合かという話の中だけで、見えてこないですね。ですから、量の問題の議論と、質の問題の議論というのが、分けることは難しいとしても、量の議論だけしてみてもどうも違う感じがしますね。

○小木副委員長 5-1はもう担当課の方で休・廃止の方向性を出している
ので、改めてこの委員会で検討しなくていいという意味で出されているん
ですね。5-2の資料は現状というふうな意見が上がってきているので、現
状でいいかどうか、休・廃止の方向に検討できるのではないかと、あるいは
休・廃止しないまでももう少し違った形でできるのではないかと、このこと
を検討することが求められているんですね、我々の委員会は。そういうふう
に受け取ってよろしいんですか。

○中野企画調整課副参事 先ほど、区分という形で、資料4の6ページを
ごらんいただければと思いますが、今、副委員長からご指摘いただいたよ
うに、各課で自己評価をして見直しという形でいつてきたものについては、
まずは委員会にかける前に各課の自己評価、これを企画と財政の見直し
検討チームの方でもう1遍さらってみようかなというふうに考えているの
が区分①。先ほどの資料ですと、5-1という形で出したものです。それ
以外のものについては、何らかの整理を、特に今いろいろとお話しいた
だいておりますが、企画・財政、いわゆる査定サイドで何らか各課とや
りとりするに当たっても、一定の基準というか、物差しのものは出し
ましたけれども、この辺がまだちょっと不十分なのかなということで、
見直しの手がかりになるような物差しというんでしょうか、そういった
ものをこの委員会で方向性をつけていただくと、我々も非常にやりやす
いということを考えています。

ですので、今資料を出しましたが、1件ずつこの委員会で○か×かとい
う形をお願いをしたいということではございませんで、担当課とやりとり
するに当たって、どういう物差しでいわゆる査定サイドは見るべきなの
かなというのを、もうちょっと明確にしたいなということです。

○小木副委員長 その物差しとしてどういうふうな考え方をすればいい
のかなと考えたときに、先ほど企画政策室長さんがおっしゃった、△が
ついていてというのは、やはりそのあたりの問題を、それがなぜなのか
という考え方をしているというお話がわかりやすいなと受けとめたわけ
なんです。ただ、理由のところ、どうも△の理由らしいものが書いてあ
ると読めるのもあれば、なぜ△がついているのか、理由欄からはちょっ
とわからないものも、いろいろまじってしまっていて。私なんか、今
までかなりいろいろなところにかかわらせていただいているので、わか
るような気がするものもあるんですが。そのあたりで、それ以上の考
え方はまだ整理されていないもので、話はとどめておきたいと思
います。

○南條企画室長 先ほど申し上げたのは、△の件を中心に申し上げた
わけですが、5-2に入っていますのは、いわゆる自治事務の中の非
法定という、市独自でといたしますか、そういったものでやっている
500万円以上のものを

挙げてあるわけです。その中に△というのがありますので、その辺については、先ほどいったように、一般的に○と大体私たちが評価しやすいところに△があるものについては、何らかの問題があるんじゃないかなと主管課の方も考えているのかなと思ったわけです。

ただ、いえることは、例えば495の食事サービス事業なんですけど、これは全部△になっていますが、これは、例えば問題があってやめるというのか。先ほど委員長がおっしゃいましたように、もう少し予算をくれればもう少し達成度が上がっていくんだという形なのか。それとも、今その事業自身の問題があるから△なのかといわれると、これを今△としてやめるといような現状ではない。主管課の方で何を考えて△をつけたというのは、もう1遍聞いてみないとわからないかなと思っています。

○佐々木委員長　ただ、国の三位一体改革でもそうですけれども、補助金の廃止リストを出せといたら、各省、ゼロ回答ですよ。限りなくそれに近いわけですね。補助金じゃないですけど、事務事業について、ゼロ回答に近い。仮に全部○をつければ議論の対象外になるという話ですと、防衛本能的に○がついている可能性があるわけで、多分物すごく正直なところが、△をつけてきたところもあるかもしれませんが、余り正直でないところは全部○をつければ無風状態になる。ある意味では足元を見ていますとそういうつけ方も、この種のやり方ですとあるわけですね。客観的に何が○で何が△かというものをつけろというバックデータが、ある意味でないわけですから。

とすれば、これで見ますと、仮に△が全部そろっているから大変問題があると今のご説明のように見れるかということ、見れないものもあるし、全部○がついていけば、それは見なくていいかといえ、どうもそういうものでもない性格のものでしょう、多分。そうすると、△をつけたものには何か課題があるであろうという程度の推測はできても、本格的な事務事業見直しの物差しにはどうもならないという感じがするんですね。かといって、しからば別の物差しをつくってくれと中野さんは一生懸命いつているようにも聞こえますけれども、しかしこの事業の内容を個別にわからないで、かといって物差しといっても、例えば規制をやり過ぎているとか、助成、補助をし過ぎているとか、あるいはもう民間でも十分やっているものについても、補完だと称して一生懸命独自事業をやっているとか、前回申し上げたような3つの、官と民の役割分担みたいな、あるいは民に対するサポートの仕方のようなもので、むだな事業、要らなくなっている事業はございませんかということは、これからはなかなか見えてこないですよ。

しかも、そういう基準を出す前に、庁内で皆さんがお調べになってきた資料ですよ、これ自体が。ですから、どうすればいいかといっても、△が要

注意のものだといわれても、あるいは全部○がついているものはそれほど問題がないといわれても、そういうものなのかどうかという判断はちょっとできないですよ。どうですか。

○宗和委員 委員長がおっしゃったとおり、現状の○であるとか△であるとかいうのをどういうふうに解釈するかということは、非常に大事なことだと思います。

ちょっと極端な言い方をすると、△というのは、何か問題点のある、×をつけるのは余りにしのびないんですけれども、△ぐらいになると問題点があるという意味では気づいている、何かの課題に気づいている。それに対して○の方は、そういう問題点にさえ気づいていないという可能性があるわけですね。

P D C A、マネジメントサイクルでちょっと考えてみると、△は、とりあえずP D Cのチェックはしたんだと。その結果は○じゃなくて△だと。次にアクションにいくときに、具体的にどういうことをしたらいいのかがわからないというようなケースが多いんですね。それに対して、○とつけているものについては、問題があるかどうかということに気づいていないわけだから、P Dまででチェックに至っていないケースなんですね。

土居先生から、査定部門の方で見直すという話が出ましたけれども、それも次のステップとして有効だと思うんです。○や△がこういう意味だということがはっきりしてないですから、意味がはっきりしてない段階のことで委員会の方で受け取っても、次に進みにくいだろうと思いますから、管理部門の方でこれをもう一度見直すというのは非常に意味があると思うんですけれども、他の自治体でも、2次評価をやっても、結局1次評価と余り結果が変わらなかったケースというような自治体もありますし、大幅に違いが出たようなケースもあります。結局、現状、この事業がどうなんだということを事業課はある程度評価している。それは既に守りに入っていますから、そうですね。

官房部門が、現状はわかった、だけど将来どうするんだと。将来はもっと成果を高めていけるんだったら、それは△だし、もっと効率性を高めてくれといわれるんだったら、それは△だ、△から○になっていくんだということですね。というような、現状はこうだということと、将来どうするんだというような視点の置き方をはっきり分けて2次評価をされるのであれば、恐らく違いが出てくる可能性はあると思います。

○佐々木委員長 ですから、内部監査の監査委員が監査したものと、民間の監査法人で外部監査を入れた場合の違いが大きく出てくる話と似たような話ですね。まだ内部監査じゃないですけど、内部監査で行った資料をもとに、

例えば外部の人間が集まった委員会でやってみても、それを越えるものはなかなかつくりにくいんですよ。

そこで、それじゃこれについて1点1点外部監査的な、例えば若手の専門委員を入れて、いわゆる官房系の皆さんのセクションと、つまり直接利害のかかわらないセクションで個別にヒアリングをしていって、必要かどうかを判断する。改めて○×△をつけ直して、今おっしゃったように、内部の評価はこうだけれども、外部と皆さんの目を入れた場合は相当△のものがふえてきた。じゃ、どうするかという次の議論が成り立つと思うんですが、今これをダイレクトに見ても何ともならないですよ。

土居先生がおっしゃったように、経費の内訳を見て、人件費が丸抱えのものは、人の配置がえとか首を切るなら別だけれども、人件費がほとんど事業になっているのであれば、なかなかさわりにくいという話もありますよね。

一方、ほとんどが事業費だと。そうすると、事業のやり方について、もっと事業主体を変えることによって、あるいは事業の方法を変えることによって、それは委託でもいいでしょうし、いろんな方法でもいいでしょうが、結局市場化テストにかけるべきかどうかの議論も似たような話で、これ自体は全部市場化テスト的な物差しにあえてかけていくということでもやらないと、多分本当のところは何も見えない感じがしますよね。それには、多分時間もないでしょう。ですから、どの程度期待しているかなんですけど。

○小木副委員長 確かに今委員長がおっしゃったこと、本当にそのとおりで、私も、大変難しいこと、どういうふうにある程度の方向性でも出したらいいのかなというのを毎回いっているような気がするんですけど、いまだにきちんとしたものが出てこないんです。

ただ、無難なというか、市の方の皆様の考え方はうっすらと出てきていますよね、ある部分。外部委託できるものは外部委託したらどうか。それから、受益者負担をもう少しお願いしてもいいんじゃないか。

個人的には私、7ページの36番、吉祥寺美術館の管理運営費がこんな金額になっているんだと、数字を見て驚いたんですけど、入館料が100円なんです。それでも余り込んでいることはないですね。ですから、よほど好きな人が行く。じゃ、100円じゃなくても、300円でもいいんじゃないか。自分だったら300円払っても見たい展示会は行くかなと思ったりしているんですけどね。入館料が安過ぎるなんてことをいっちゃいけないのかなと思いがらも。

ついでにいっちゃいますと、子宮がん検診の回数が問題になっていましたけれども、あれ、全く無料なんですか。

○中野企画調整課副参事 無料でやっています。

○小木副委員長　だから、回数もありますけれども、幾らか受診者に負担してもらってもいいのではないかなど、それも思いました。だから、外部委託と受益者負担という方向では、少し基準みたいなのが、つくればできるのではないかなど。

○宗和委員　今、副委員長がおっしゃられたように、例えばもう少し効率化を図らないといけないということが、ある程度行政で、例えば2次評価もした結果そういう判断が出てきて、それに対して受益者負担の見直し候補としてこういうのがありますよということだったら、ある程度委員会でもいえるかもしれないなど。

考え方の話ですから。事業1つ1つが○か△かということを求められると、事業のことをすべてヒアリングして把握していかないといけないですから、それはマンパワー的にも時間がかかって難しいかなと思うんですけれども、例えば1次評価をしました、2次評価をしました、もう少しこういう取り組みをしたら、成果が上がると思うんですけれども、何かいい知恵がないでしょうかとか、効率化を図るために、例えばすごくお金がかかって、好きな人が行っている美術館が100円で、もう少し公共性が高いようなものについては受益者負担が高かったり、それはちょっと逆転しているんじゃないかとかいうようなことは、委員会としてはいえるかもしれないし。

事業の切り分けがしたいのか、その次のステップとして、アクションに結びつくようなところを、チェックのところよりもアクションを委員会に期待しているのか。ちょっとそのあたりをもう一度確認していただいた方がいいんじゃないかなと思います。

○中野企画調整課副参事　まず、事務事業の見直し委員会、なぜ始まったかというと、再三お話ししたように、市長がかわって新しい市長の施政方針の中で、今まで長い間同じ方がずっと市政を担当してきたということもあるので、今の事務事業を総点検をすべきだろうというのが、1つ提案されていて、総点検の仕方としても、やはりこれは市民に入っていて、外部の目で総点検をしたいというのが、市長の考え方でございます。

それを受けまして、庁内では、これはかなり大がかりにやらなければだめかなということなので、全課の課長を集めまして、説明会をしました。そのときに私の方から申し上げたのには、こういう時代だし、予算も人も、伸びるということはまずないだろう。市民の需要も、先ほどのアンケート調査を見ても、今後かなりいろんなものが出てくるだろうし、そういった新しい需要に対してどうしても対応せざるを得ない。でも、人も予算もふえないよ。そうすると、今やっている事務事業を見直さなければしょうがないでしょう。だから見直すべき事務事業を出してほしいというような説明をして、それに

当たって、まずは自己評価をして、それをもとに、いわゆる第三者の委員会にお諮りをして見直しをしていきたいんで協力してほしいという説明をしました。

具体的にどこまで、どう見直すのかという部分なんですけど、先ほど副委員長の方から、事務局は何か委託とかアウトソーシング的なのというふうなお話をいただいたんですが、我々事務局サイドからいきますと、特に市民について、サービスを行っているものをドラスティックに見直すというのは、行政的にはなかなか難しいのかな。政治の力がないとこれは難しいのかな。そうすると、やはり効率なりサービスの質を上げるという部分では、手っ取り早く検討できるのはアウトソーシングかなと考えております。しかし、もう少しドラスティックな見直しを行うとなると、今の問題点等々を第三者の方々にご指摘をいただいて、現状こうだということを政治家というか市長にご説明をせねばならぬ。どうしても政治の力をかりないと、大きな改革は難しいのかなというふうな気はしています。

お答えになっているかどうかわかりませんが。

○佐々木委員長 それはいいんですが、要するに市長は何をやりたいのかということが、市長が代わったんで世の中も変わっているだろうから見直せ、ですと、世の中は確かに変わっているんですけども、しかし前の市政は世の中に合うような形でスクラップ・アンド・ビルドをしながらここまで来ているんですよ。ですから、そういう物差しの延長線上で、いわゆる世の中の変化に対して対応する形で市政を運営してきたことに全く間違いがあるかといえば、多分それほど大きい間違いはないと思うんです。

問題はそうではなくて、例えばハード事業というのは、自分としては余り重視しないと。ソフトな事業を重視をする。例えば福祉に重点を置くとか、そういうことを充実したいために、ハードな事業については極力縮小するなり効率化を図るという物差しで、いわゆる全体のパイは大きくしない中で、資源の適正配分はどうあるべきかを議論しろというお話なのか。ただ時代が変わっているから、長く続いた市政にどこか問題があるだろうから、それを総点検しろというお話ですと、肝心の、政治の力をかりてそれは実現しなければならないというのはわかるんですが、政治そのものが、例えば市長さん個人なのか、それを支えている政治勢力があるのか、よくわかりませんが、少なくともそうでない勢力と戦って勝ったはずですから、そういうマニフェストがないまま選挙をやったということに問題があるとすれば問題があるんですけども、改めてここでマニフェストをつくれという話なのか。見直しの基準といっても、肝心の政治を行うスタンスがはっきりしない中で見直すといっても、なかなかこれは、多分今のような話になるわけですよ。

それは前の市長さんのもとの粛々と積み上げてきた職員に対しての、自分たちが評価をしろという話ですから、それはマイナーチェンジで構わないんだ、総点検したけれども、今までの市政の中で、時代に合うという形でほぼやっているから、それほど大きい財政削減も、事務事業のスクラップ・アンド・ビルドも必要ないんだという結論だってあり得るわけですよ。ですから、骨太の見直しの基準をつくれといったときに、我々のグループが例えば新しい今回の市長をつくるときにブレーンとして政策をつくって、それをマニフェストに書かして訴えさせたということではないものですから、その真意が、前回のあいさつ程度の話ではわからないんですね。ですから、市長が何をやりたいかということをもう少し、言葉で語る必要はないんですけども、項目で整理をして出していただかないと、基準、基準といわれても、なかなか出ないんじゃないでしょうかね。

ですから、高齢化に対応しているか、少子化に対応しているか、あるいは他の事例も、もう時間がないんで、次の事例のご報告も簡単にいただくとして、他は違う方法でやっていますよということですね。それが時代の流れで、武蔵野もできるんじゃないですかというなら、そういうものを、アウトソーシングを含めて、いわゆる政策手法を変えるという提言はできるでしょうけれども、全体として例えば財政規模を2割縮小するとか、あるいはこういう事業についてはもう徹底的に外部化するとか、何かそれなりの強いはっきりしたメッセージがないと、難しいんじゃないでしょうかね。

多分委員を選ばれるときに、今の市長さんの考えに極めて近い人をとって集めている物差しでもないでしょう。どうですか。小泉政権ならそれを露骨にやっているわけですよ。例えば税制調査会の委員の入れかえというのはそれをやっているわけですね。成功するか失敗するかはともかく、増税を議論する人は基本的に外して、官僚出身者は基本的に外すという物差しの中で、ああいう人選を行ったということでしょう。ですから、それは明確なメッセージが税調に出ているわけですよ。明確なメッセージを次回までにちょっと一たん整理をしていただかないと、それほど問題がないの世界で議論が進むかもしれないですね。なかなか物差しをつくるといっても。

○南條企画室長 委員長のご指摘はそのままございまして、この委員会をつくる时候にも、そういったような考え方が近い方々を選任するということではございませんで、全く客観的に今までの実績のある方々をお願いしようということでございました。

それで、確かに委員長がおっしゃるように、そういう強いメッセージですね、それがどういうふうなことなのか、それはもう一度、再度この場になって申しわけないんですが、市長ともいろいろ話をしまして、次回にはどうい

う形になるかわかりませんが、その辺のところについては検討させていただきたいと思います。

○佐々木委員長 市長さんも1年以上たっているわけでしょう。ですから、それなりに、最初は見えなかったものが見えているはずでしょうし、これに何をアウトプットとして一番期待をしているのかということを一応聞いておかないと、そういう結論が出るかどうかはともかく、自分の思いというものがあると思うんですね。

逆にそれ以上のものでもないように思うんですよ。例えばもう夕張のように破綻するから何とかしろという話ではなくて、武蔵野の問題というのは、どうもお金はある、そうはいっても。ないないとはいっても、いろんなことをやれるだけ、他にないものをいろいろやれるだけあるわけで、これは市民にとってそれなりの評価を受けているとすれば、それは武蔵野型の市政のやり方ですから、これを他と比較して余分なものだといって切ってみても、多分市民の不満が高いんだらうと思うんですよね。その辺ですよね。一定程度財政が豊かな中で、どういう見直しをするのが市民の満足度を高める方向につながるのかということをやらなければならないという話なんでしょう。そういう意味では、世の中一般から比べるとぜいたくな議論をしているわけですよね。食うか食われるかの議論は余りしてないわけですね。

○南條企画室長 ですから、どうしても各課の方も甘くなるということはあるのかなというふうに思います。

○佐々木委員長 そうですね。検討する内容で、区分②の物差しをぱっと出せといっても、そういう状況で、いろいろ今意見の出されていたもので、例えば経費の内訳を出せるものは、少し大変でしょうけれども出していただくようお願いします。

(3) 外部化に積極的に取り組む先進事例及びサービス提案主体について

○佐々木委員長 議題の(3)は簡単にさわかりますか。ご紹介だけいただいて、8時半の時間の終了はなるべく守って終わりたいと思いますので、ご説明をいただきましょう。せっかくの資料を出していただいていますので。

○中野企画調整課副参事 それでは、資料6を、短時間にご説明したいと思います。

こちらは前回の委員会で宿題をいただいていた部分もございますので、資料全体としますと、まずは外部化を取り巻く概況はどうかという問題意識の部分と、外部化に関する先進事例の紹介、前回宿題をいただいていた公共サービスの提供主体、民間企業等の動向はどうかという部分を調査したものでございます。

問題意識の部分は記載してありますとおりでございます。一番下の部分で、本市においては、従来、行政直営による行政サービスの提供をより重視してきていたという傾向がありますので、これからはアウトソーシングの活用等も視野に入れて、市民サービスの向上とコスト縮減、こういったことを両立させることが可能かつ重要ではないのかなというところが問題意識なのかなと考えております。特に資料6については、先ほどの区分でいきますと③、これを見直すに当たって参考にするというところがございます。

2ページをごらんいただきますと、「外部化に関する先進事例の紹介」というところで、お隣の杉並区と千葉県の子孫市、この制度を比較したものでございます。ちょっとお時間がないので割愛しますが、「④結果（対象事業）」というところを見ていただきますと、杉並区ですと44件、37事業について、民間から任せてほしいという提案が来ているという現状がございます。子孫市の例ですと、79件の提案が出されている。ですので、いわゆる公共サービスの受け手としては、むしろやりたいと考えている民間企業等がかなりあると考えられます。民間からすると、パブリックな部分でビジネスチャンスをうかがっているという状況ではないかなということがございます。

その杉並区と子孫市の例を、3ページからずっと、ちょっと細かく調べて記載をさせていただいています。特に提案をされてきたようなもの、具体的にどんなものがあるのかという表もおつけしておりますので、後ほどごらんをいただければと思っております。

11ページにいきますと、「公共サービスの提供主体の動向」というところで、3つほど調べております。1つは、市場化テスト推進協議会というところがございますので、そのデータ。それから、パブリック・ビジネス研究会というところでまとめているデータ。最後に、国が行っている規制改革・民間開放推進会議で出されているものということで、宿題の部分を調査させていただいています。

11ページの市場化テスト推進協議会というところがございますが、2005年の2月に、お隣の三鷹市、足立区、志木市等の自治体が民間と連携をしまして、共同研究をやっているという組織でございます。武蔵野市も実は特別会員という形で参加をしているものでございます。その中では、地方公共団体版の市場化テストの研究ですとか、公共サービスの受託者たる民間事業者に対するビジネスプランの策定支援というようなことをしております。参加企業は記載されておりますとおりでございます。

12ページのところではパブリック・ビジネス研究会、こちらはシンクタンクの三菱総合研究所が、後方に記載されております民間企業41社と連携をし

まして、指定管理者制度ですとか市場化テスト、あるいは官民連携（P P P）についての研究を進めているというものでございます。ここに参加している企業は、やはりビジネスチャンスをうかがっているのではないかと考えられます。

続いて14ページ、こちらは内閣府で進めております、いわゆる小泉前首相の提唱で始まったものだと思いますが、ここで規制改革ですとか民間開放などの提案をしてほしい、いわゆる特区制度などを行っております。特に民間企業を中心に提案されてきた事例を調査し、表にまとめておりますが、必ずしも市町村の仕事についてばかりではございませんが、こういった提案がされているということでございます。実際はこの区分③については、予定では次回、ここら辺の先進事例等々を中心にもうちょっと議論を進めようかなという予定でありました。

以上でございます。

○佐々木委員長 次回の日程の調査表が配られていますので、第4回目は、今お話をいただいた杉並区、我孫子市のやり方をひとつ参考にしながら、特に我孫子市政の場合は市長さん自身が全部の仕事をこういう形で提案型でやるという、福島さんは任期満了でおやめになりましたけれども、その最後の1つの仕事の仕方であったわけですね。そういう明確なスタンスがあってやっていけば、それはそれでわかりやすいわけですが、今の外部化の先進事例を横に置いてみて、武蔵野市の今の事業の中で、皆さんの判断でいいと思うんですけれども、可能かどうか、それこそ○△×で、外部化が有望なもの、検討すれば可能なもの、それは絶対無理なもの、そういう区分でも、1つ1つの事業でやってみるというのも、議論の素材にはなりますよね。そういう作業を、1か月あるかないかわかりませんが、やるということは大事なんでしょう。

それと、市長さんのお考えをもう一度整理をした上で、どういう市政運営をしたいのか。相当程度やろうと思えばできると思うんですよ。別に既得権化しているものもないわけじゃないでしょうけれども、そこを刈り込むことは可能なわけでしょうし、あともう1ついっているのは、ニュービジネスと思われる新しい領域を伸ばしていきたい、そういうことももちろんあっていいわけで、何も減量化、縮小化するということが見直しではないわけですから、見直しは双方向があって、時代に合わないものをスクラップしていくということと、時代を読んでビルドしていくという、こういう両方をつくるような委員会にする必要があると思うんですね。

ですから、作業としては、順番にここは悪い、ここは悪いとやっていきたいのは気持ちはわかるんですけれども、行ったり来たり、戻ると思いますの

で、最終的に形ができればいいんで、もし苦しくなったら、補助金の方を先行するというなら、事務事業の方は少し勉強、研究の時間を置きながら、補助金の方も大変でしょうけれども、補助金の見直しを一方で先行的に議題として上げていただくというやり方でもいいと思うんですね。

今日はよろしいですか。ご発言のない方、いいですか。

○松村委員 事務事業見直しの方法論がよくわからないので、私はこれを見て、40年武蔵野市に住んでいますし、曲がりなりにも1期、市議会議員をしましたので、事業はずっと見えるし、これに私個人的な意見で○×△をつけるといわれれば、比較的簡単にできることなんですけど、どういう手法でやっていったらいいかということがちょっとまだわかりませんので、もうちょっと勉強してからと思っております。よろしくお願いします。

○佐々木委員長 それでは、よろしいですか。きょうはまとまらない状況ではございましたけれども、新年でありますので、こういうやり方もいいだろうと思います。徐々にまとまっていくと思いますので、それぞれ議論をしたということと終わりたいと思います。

(4) その他

○佐々木委員長 その他、あるいは連絡事項がございましたら、どうぞ。

○中野企画調整課副参事 ありがとうございます。事務局でもよく研究をしたいと思っております。申しわけございません。

最後、日程調整表という形でお配りをしておりまして、今後のスケジュールということで、次回、できましたら2月の下旬あたりかなと。その次は3月の下旬あたりにと。一番最初にお話ししましたように、月に1回程度と考えておりますので、一応委員の皆さんの日程をこの辺で調整をさせていただけないかなというのが調整表です。またメールでもお送りしますので、今週金曜日5時くらいまでにお返事をちょうだいできればと思っております。

もし2月下旬が難しく3月にずれ込むようですと、その次をどうするかというのもございますので、もし可能であれば、その次まで日程調整をさせていただいた方がいいのかどうか。そんな先はちょっと難しいよということであれば、また次回、その次の予定を決めるという形にしたいと思っておりますが、いかがでしょうか。

○小木副委員長 その先のところまで入れておいた方がいいんじゃないですか。2回ずつくらい。

○中野企画調整課副参事 そんな形でよろしいでしょうか。

○佐々木委員長 入るかどうか、そういう気持ちでやってみたらどうですか。

○中野企画調整課副参事 資料が間に合うかどうかということもあるんですけど

れども、とりあえず2回という形で日程調整表を流させていただきますので、ご協力のほど、お願いいたします。

○佐々木委員長 第4回分を置いていくことが可能な人はとりあえずこれを置いていけばいいですね。

3 閉 会

○佐々木委員長 それでは、今日はありがとうございました。これで終わります。